

JCSS

20220809評基第011号
2023年3月6日

登録証

日本計測システム株式会社 殿

計量法第143条第1項の規定に基づく校正事業者として登録します。

登録番号 0215

事業所の名称 日本計測システム株式会社
本社工場 JCSS 校正部

所在地 奈良県桜井市大字大西526番地の1

登録に係る区分 長さ、力（詳細は別紙のとおり）

登録の有効期限 2027年3月11日

2023年3月6日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 長谷川 史彦



登録（認定）に係る区分：力

法律に基づく初回登録年月日：2008年6月11日

国際MRA対応初回認定発効日：2008年6月11日

校正手法の区分の呼称 [登録更新（認定発効）年月日]：力計、一軸試験機 [2023年3月12日]

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲		拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
力計	力計 (JIS B 7721に準じる方法)	圧縮力	2 N 以上 1 kN 以下	0.11 %
		引張力	2 N 以上 1 kN 以下	0.11 %

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：現地校正

校正測定能力

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲		拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
一軸試験機 (油圧式を除く)	JIS B 7721 による方法	圧縮力	0.1 N 以上 100 kN 以下	0.18 %
		引張力	0.1 N 以上 10 kN 以下	0.22 %

登録に係る区分：長さ

法律に基づく初回登録年月日：2014年7月10日

国際MRA対応初回認定発効日：2022年5月30日

校正手法の区分の呼称 [登録更新（認定発効）年月日]：一次元寸法測定器 [2023年3月12日]

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：現地校正

校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲		拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
一次元寸法測定器	ハイトゲージ	10 mm 以上 200 mm 以下		0.016 mm
		200 mm 超 800 mm 以下		0.053 mm

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。